

「くらしと健康の相談会（無料）」を開催します



失業・倒産・多重債務・家庭問題等について弁護士が相談に応じ、併せて保健師による心の健康を含む健康相談『くらしと健康の相談会（無料）』を、平成30年6月、9月、12月、平成31年3月の金曜日に行います。



日 時	平成30年 6月1日 8日 15日 22日 29日 9月7日 14日 21日 28日 12月7日 14日 21日 28日 平成31年 3月1日 8日 15日 22日 29日 ・いずれも金曜日 午前9時30分から午後3時30分まで
会 場	上田合同庁舎 上田保健福祉事務所 2階相談室
対 象	失業、倒産、多重債務、家庭問題等で、法律相談が必要な方。あわせて気力が湧かない、眠れない、体調がすぐれないなどの健康の不安がある方。また、就労や福祉に関する相談を必要とされている方。
内 容	予約による弁護士相談と健康相談（1時間/人）、職業相談、福祉相談
スタッフ	弁護士、保健福祉事務所保健師等 * 必要に応じて、公共職業安定所、社会福祉協議会、保健福祉事務所福祉課等職員
予約方法	弁護士の相談については開催日4日前までに、弁護士以外の福祉、就労等の相談を併せて希望する場合には開催日1週間前までに、上田保健福祉事務所健康づくり支援課まで電話等でお申し込みください。
連絡先	上田保健福祉事務所 健康づくり支援課 保健衛生係 保健師 電 話：0268-25-7149（直通） FAX：0268-23-1973 Email： uedaho-kenko@pref.nagano.lg.jp

